

第3号議案

容量市場に係る約定処理ツール開発の業務委託に関する 入札の落札者決定について

(案)

第177回理事会の決議に基づき実施した容量市場に係る約定処理ツール開発の業務委託の入札について、入札説明書の規定に基づき、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙1のとおりであり、総合評価点が最も高い事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行うこととする。

別紙1：総合評価の結果について

別紙2：低入札価格調査の結果について

以上

(参考：今後の予定)

平成30年12月19日(水)(予定) 理事会承認後、委託契約の締結。

総合評価の結果について

入札説明書の「評価手順書（加算方式）」に基づき、以下のとおり総合評価を実施した。

1. 一次評価

以下の基準により判定した結果、応札した 4 社は、一次評価は合格であった。

- ・「評価項目一覧」の「提案要求事項（項番 1～3）」の、評価項目が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。

2. 二次評価

一次評価を合格した 4 社について、総務部（2 名）、企画部（2 名）の審査員（計 4 名）により技術評価を行った。技術評価の概要は以下のとおり。

- ・入札締め切り後、提案書を審査員全員に配布。
- ・全員が各社プレゼンテーションに出席し、評価を実施。
- ・全審査員の平均点で技術点を計算。

評価までの流れは以下の通り。

日時	作業内容
12 月 7 日(金)～15:00	入札
12 月 10 日(月)10:00～13:45	各社プレゼンテーション（4 社） 各社 45 分程度（30 分説明、15 分質疑）
12 月 10 日(月)13:50～16:00	技術点の算出、開札及び価格点の算出、総合評価点の算出

3. 総合評価点の算出

上記「2. 二次評価」により算出した技術点、開札後に入札価格から「評価手順書（加算方式）」の式により算出した価格点、及び両者の合計である総合評価点は下表のとおり。

順位	応札会社	技術点	価格点	総合評価点
1	A社	*	*	276.0
2	B社	*	*	244.5
3	C社	*	*	223.4
4	D社	*	*	203.1

応札した 4 社は予定価格の範囲内であり、評価項目一覧に記載される要件のうち必須とされた項目を全て満たしていることを確認した。ただし、A 社の入札価格が予定価格を大きく下回っていたため、仕様書及び提案書の内容を履行可能かどうかの調査（低入札価格調査）を実施することとした。

低入札価格調査の結果は、別紙 2 のとおり。

以 上

低入札価格調査の結果について

1. 履行体制

本業務委託の従事予定者として、専任担当者4名に加えてプロジェクト責任者、プロジェクトマネージャー、品質保証、PMO、必要に応じた他分野からの技術支援などの体制を構築（計10名）している。これは、本機関が想定していた体制を十分満たしており、履行体制に問題はない。

また、従事予定者は電力システム改革に係るシステム開発の経験者で構成され、その中でもプロトタイプ開発の経験者を多くアサインしており、従事予定者の業務経験に問題はない。

2. 工程管理

プロトタイプ開発の実績が多数あり、その経験から得られたノウハウをもとに工程管理、開発遅延のリスク管理を徹底している。また、すでに仕様書及び検討会の公開情報に基づき機能仕様の具体化を進めており、早期にプロトタイプの開発に着手できるため、工程管理に問題はない。

3. システム開発実績

電力システム改革に係るシステム開発の実績、プロトタイプ開発の実績およびオークションに係るシステム設計・開発の実績が多数あり、実績は申し分ない。

4. 結論

提案された履行体制及び工程管理から委託業務の実効性に問題はなく、システム開発の実績も多数あることから、当該入札価格でも仕様書及び提案書の履行は可能であると認められる。

以上